

専門家派遣事業のあるべき姿実現に向けての重点課題と対策

出所：IC Net 作成

改善策（ は中長期的導入策、その他は短期的導入策。 は重要対策。）

*註 ○：よい、 ：ほぼ妥当だが改善の余地がある、▲：問題がある、×：非常に問題がある、-：評価不可

6 つの重点課題		各課題の実現状況（問題点）	4 段階評価*
1	派遣の分野・セクターの妥当性	現在、各国で「国別事業実施計画」が導入されており、明確な評価は時期尚早である。	-
2	受入機関の専門家受入ニーズの明確さと受入体制の整備	ニーズはある程度明確で専門家の専門性・能力とのミスマッチは少ないが、専門家受入体制は万全ではないと思われる。	
3	専門家派遣事業のスキームとしての適切さ	今回の質問票調査結果の範囲では、同程度のコストの他の援助スキームのうち C/P の本邦研修ほど効果的でないと評価されている。ただし、受入機関に対する聞き取り調査では、長期専門家というスキームに対する評価は高かった。	
4	適切な専門家の派遣	全体として大きな問題はないが、改善の余地がある。具体的には、技術力・語学力や異文化対応力・社会性などの面で派遣専門家の資質が不十分な場合がある。	
5	事業としての高い効率性	今回の質問票調査結果の範囲では、専門家派遣に係るコストからみでの効果（費用対効果）には改善の余地があると思われる。	▲
6	成果の実現（重点課題で 2,3,4 の結果として実現される）	全体としては憂慮すべき状態ではないが、改善の余地は少なくない。具体的には、質問票調査の結果では、専門家の課題・問題解決に関する貢献度の 5 段階評価の平均値がタイで 3.0、フィリピンで 3.8 であった。一部の専門家の評価は、非常に低い。	▲

「国別事業実施計画」に沿った形での専門家派遣の推進：ODA 全体の効率化のために、専門家派遣事業を個別に検討するのではなく、いわゆる「プログラム・アプローチ」に基づき重要な開発課題の実現に向けて他の事業と一体化して検討する必要がある。現在具体的には、外務省作成の「国別援助計画」及び JICA 作成の「国別事業実施計画」に沿った専門家派遣を行なう形で進められているが、こうした姿勢を徹底する必要がある。

受入機関の専門家に対するニーズの明確化	1. 既存の A1 フォーム（専門家派遣要請書）に記載されていないが必要と思われる項目に関する専門家受入機関による情報提供を徹底させる
	2. B1 フォーム（派遣専門家経歴書）の全ての項目への記入を徹底させ、かつ早期に受入機関に提示する
	3. 複数候補者制度（受入機関に複数の専門家候補者を提示する）を検討する
	4. 専門家派遣に必要な全ての費用のうちごく一部分を専門家受入機関にも負担させる制度を導入する
	5. A1 フォームの内容を先方のニーズが明確になるよう充実させる
	6. 派遣専門家評価委員会（仮称）による評価体制を導入する

の確の専 正目 化標 ・家 評の 価事 業	7. 専門家派遣事業の目標を明確化する
	8. 事前・中間・終了時の 3 時点で専門家事業評価を実施し、作業を日本側だけでなく相手方と共同で行なう
	9. 専門家事業評価と区別した形で専門家自身の評価を実施する
	6. 派遣専門家評価委員会（仮称）による評価体制を導入する

の派専 充遣家 実準の 備	10. 専門家の事務所や執務のための機材の状態など受入体制の確認を JICA 在外事務所がより徹底して行なう
	11. 派遣前研修の評価をしっかりと行ない研修内容をさらに充実する

確保 合的 に語 質学 の力 高や い専 専門 家の 総	3. 複数候補者制度（受入機関に複数の専門家候補者を提示する）を検討する
	12. 専門家選定における審査項目と審査方法を省庁派遣の場合も JICA が行なっているレベルに合わせる
	13. 専門家の選定において、同一案件に対して省庁推薦の候補者と JICA 推薦の候補者の両者を比較検討できるようにする
	14. 公募・登録制度の積極活用（人数を増やす）
	15. 専門家の供給源を多様化する（外国人や現地専門家の活用・国内援助人材の育成）
	16. 短期専門家（技術費付）の積極活用（人数を増やす）
	17. 高い能力を有する専門家に対する優遇制度（手当の改善など）の導入
	18. 専門家の報酬を減り張りのきいたものにする（職務の困難度や人材需給を反映した木目細かな報酬制度にする）